

平成29年度取組内容 概要報告

京都府環境部

1

京都再エネコンシェルジュ認証制度概要

●制度趣旨

府は、一定の要件※を満たした個人をコンシェルジュとして認証するとともに、その活動を支援することで、コンシェルジュが積極的かつ適切に府民への再エネ導入の提案を行う事で、府民の再エネへの関心を喚起し、府内の戸建住宅における再エネ導入の拡大を目指す。（全ての関係者によりきっかけが作れるwin-winの関係を構築）

※要件：研修受講、試験合格、氏名公表の承諾等

●対象者・活動内容・役割

京都府内の住宅への再エネ導入を積極的に推進していただける方が以下の取組を実施

◆府民の再エネ導入のきっかけづくり（導入への第一段階）

◆府民への適切な再エネ提案（導入への第二段階）

※その後の商談・工事施工・維持管理までを事業者として行うことは妨げない。

→コンシェルジュ制度の信頼性確保（府の取組）

- ・府民からコンシェルジュの活動に対する苦情・意見聴取
- ・コンシェルジュに対する指導・改善要請

●認証制度の仕組み

以下のステップで認証取得

- (1) 府知事が指定する認証研修会を受講
- (2) 知事が指定する認証試験に合格
- (3) 京都府に認証申請

2

今年度の取組ポイント（H28からの変更点等）

- 認証研修をより効率的に実施（資料3）
- スキルアップ研修会の開催（資料3）
- 見学会の開催（資料4）
- 市町村との地域連携事業（資料4）
- コンシェルジュ認証者在籍工務店との連携事業（資料4）
- 府民への制度等周知（資料4）
- 太陽光発電保守点検事業者のデータベース作成
 - ・事業者基礎情報、サービス内容（対応設備規模、対応メーカー）、施工実績等を掲載

3

特に御議論いただきたい点

認証を取得したコンシェルジュに対して どのような支援を行っていくべきか

- ・本制度の府民への認知度アップの手法
- ・スキルアップ研修のテーマ
- ・見学会のテーマ

4